



三井住友信託銀行が木村化工機＜6378＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



木村化工機＜6378＞について、三井住友信託銀行が12月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者2の住所変更」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の木村化工機株式保有比率は、5.39%と0.06%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年12月14日。